**平成２４年（家）第２３７５号**
本籍香川県小豆郡内海町神懸通甲207番地の２、住所大阪府和泉市久井町1286和泉丘病院内
申立人（失踪者）　森　惠美子
大正14年３月14日生
平成25年３月29日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所岸和田支部裁判所書記官

**平成２４年（家）第６９２号**
本籍岡山県児島郡灘崎町大字迫川661番地・現の住所表示岡山市南区迫川661番地、住所岡山県津山市小田中1412津山広済寮内
申立人（失踪者）　小西　格次
昭和18年11月20日生
平成25年３月29日失踪宣告取消審判確定
岡山家庭裁判所津山支部裁判所書記官

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２５年（フ）第４８１号**
名古屋市守山区大森４丁目1002番地
債務者　中部セルスター工業株式会社
代表者代表取締役　石原　富夫
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第４８２号**
名古屋市守山区大森４丁目1002番地
債務者　株式会社ステイドリーム
代表者代表取締役　石原　富夫
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第２５２号**
東京都清瀬市松山１丁目１番４号
債務者　有限会社シェル・ボン洋菓子店
代表者取締役　小椋　　勉
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第２１号**
栃木県足利市大前町619番地２
債務者　有限会社増田モータース商会
代表者清算人　増田　幸夫
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前10時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２５年（フ）第１１５１号**
大阪市西区靱本町２丁目２番22号
債務者　株式会社ビツグ・クリエイト
代表者代表取締役　森實　國雄
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　長正
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１２６４号**
大阪府枚方市天之川町１番８号
債務者　有限会社フジソウ
代表者代表取締役　藤村　武仁
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第８号**
大分県竹田市大字竹田1970番地２の１
債務者　株式会社花田組
代表者代表取締役　花田幾太郎
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所竹田支部

**平成２５年（フ）第１１８８号**
大阪府箕面市白島３丁目７番９号
債務者　株式会社スペース工房彩彩
代表者代表取締役　飯田　正子
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角野　佑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１１９９号**
堺市北区長曾根町3070番地２
債務者　株式会社ヴェントゥーノ
代表者代表取締役　上田　　一
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍵谷　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１２１１号**
大阪市中央区道修町４丁目５番16号　エムアンドエムビル
債務者　株式会社サクシード
代表者代表取締役　前田洋一郎
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝山　道央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１２５９号**
大阪市平野区平野市町１丁目１番17号
債務者　株式会社ジェネシス
代表者代表取締役　村田　勝彦
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１３０１号**
大阪府東大阪市荒本２丁目18番22号
債務者　株式会社エルモンド
代表者代表取締役　大西　大輔
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成末　奈穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１２５６号**
大阪府摂津市鳥飼中３丁目２番19号
債務者　有限会社ティー・アクション
代表者取締役　横田　哲也
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　隆輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第４０４号**
福岡市南区柏原４丁目20番35号
債務者　株式会社コータケ
代表者代表取締役　高武　奈美
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部